脱

第七條ニ
帳簿公開
伴ナリ

1A1 26
140

府下葛飾郡寺島町大倉紡績株式会社
争議

廿七日午後五時頃、第廿五郷の集会人鈴木某なる者に突然配達人の〔第十五組〕組合募集する者配達人の代表なりと称して四十有余名の配達人、或は調印を談し、或は記名の形にて、左記の七ケ条より成る條件を提出せし者あり。(1)事故発端加入の事、(2)雨具給与の事、(3)灯燈は従来配達人各自の負担に拠つて張替へ来りし所今後は一切会社の負担と為す事、及び蠟燭代負担の事、(4)(例)食料粗悪に付き改善を要スル事、(5)部長増加の事、(6)(11)公休日を一日設ける事等にして、之れを受取りたる鈴木集会人は是れは私に提出する者あるや又は会社に向つて提出せるや何れなるやを問ひ、直しなるに応社に提出する者なれ共、集会人兼監督する謂に於いて鈴木募集の手を通ずる者なりと、此れに於いて鈴木は